

第39回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成26年6月27日(金)午前10時

開催場所 東京都国立市東1丁目4番地
当社本店(ena国立1号館4階講堂)

議決権行使書
ご返送期限 平成26年6月26日(木)
午後6時15分まで

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

目次

■ 第39回定時株主総会招集ご通知	2
■ 事業報告(添付書類)	3
■ 連結計算書類	17
■ 計算書類	25
■ 監査報告書	32
■ 株主総会参考書類	35
■ ご参考	38

学究社は100年後を考えます。

企業
理念

人間第一

生身の人間に対する教育を行う企業ゆえ、当社には営利行為に優先する禁止規定が存在します。そして実現しようとする理想があります。それを当社では企業理念たる「人間第一」の一言で表現しています。「生きる力」を体得する場を人間的に運営することが学究社の仕事です。

教育
理念

生きる力を育みます

「学ぶ」ことを通じて、私たちが生徒に託したいのは「生きる力」です。それは「考える力」を持つことであり「見抜く力」を持つことです。

状況を見抜き、的確な判断ができる「生きる力」とは、どんな困難にあっても希望を捨てず、やり抜く力・・・その試練を乗り越えた者だけが、現実にサクセスロードを歩めるということを、この学舎から巣立っていった多くの方々の現在が、なによりも証明しています。

株 主 各 位

東京都国立市東1丁目4番地

株式会社 学 究 社

取 締 役 河 端 真 一
代表執行役社長

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後6時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：平成26年6月27日(金曜日) 午前10時

2. 場 所：東京都国立市東1丁目4番地

当社本店 (ena国立1号館4階講堂)

3. 目的事項：

- 報告事項
1. 第39期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gakkyusha.com/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政権交代後の経済政策への期待感による円安及び株高が進行し消費マインドが改善の兆しを見せるなど、明るさを取り戻しつつあります。しかしながら、雇用・所得環境は依然として厳しい状況にあり、上昇を続けていた株価も調整局面を迎え、財政立て直しのための増税を控えているなど、今後も経済情勢について注視を要する状況にあります。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く、企業間競争に一層拍車がかかっております。

このような状況の中、当社グループは、学齢人口の増加が続いている東京都内及び近郊エリアに、「ena」（集団授業）、「マイスクールena」（個別指導）を中心とする進学塾を展開し、生徒・保護者様のニーズに応えられる教育環境を築いてまいりました。また、各家庭において私立中学・高校への進学という投資効果に対する意識が高まる中、特に人気が高まっている都立中高一貫校及び都立難関高校コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えることのできる学習指導に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中学を含む）の入試において、合格実績が576名（前期は514名、前年同期比112%）となりました。また、全都立中高一貫校10校の一般定員合計に対する合格者占有率は38%（前期は36%）となり、都立中高一貫校の受験対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。

平成25年度より当社オリジナルテキスト「PERSPECTIVE（パースペクティブ）」を採用するとともに、「ena」、「マイスクールena」においてシンプルな授業料体系及びカリキュラムへと一新して、サービスの向上を図りました。また、東京都をドミナントエリアと定めた立地戦略の中で、新規出校により校舎数が増加したこと、都立中高一貫校の合格実績が躍進を続けていることと相まって、生徒数は前年同期と比較して増加いたしました。

当連結会計年度での新規出校につきましては、平成25年6月に「ena」を5校舎（押上校、御茶ノ水校、下北沢校、分倍河原校、平井校）、「マイスクールena」を3校舎（府中本町校、分倍河原校、小作校）開校し、同年12月に「ena」を14校舎（小岩校、勝どき校、成増校、葛西校、市ヶ谷校、自由が丘校、青砥校、赤羽校、上野毛校、北千住校、早稲田校、相模大野校、蒲田校、蓮根校）、平成26年3月に「ena新宿セミナー」を3校舎（池袋校、津田沼校、町田校）開校いたしました。また、平成25年4月には新規事業として託児・幼児教育事業である「enaほいく教室」（国立校）を開校いたしました。これらの校舎につきましては順調にスタートすることができましたが、開校後間もないため、当連結会計年度の売上高に大きく貢献するには至りませんでした。今後、生徒数及び売上高の増加に貢献するものと期待しております。

費用面におきましては、初めて行った夏期講習に関するテレビコマーシャルや、新規出校のための初期費用が先行したことにより、広告宣伝費、校舎運営費用（人件費、賃借料等）などが前年同期と比較

して増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,559百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は1,088百万

円（前年同期比1.4%増）、経常利益は1,104百万円（前年同期比2.1%増）、当期純利益は595百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、521百万円であります。

その内容は、新規合宿施設の取得、校舎の新設、及び既存校舎の移転・改修等であります。

(3) 資金調達の状況

所要資金については、自己資金及び借入により充当いたしました。

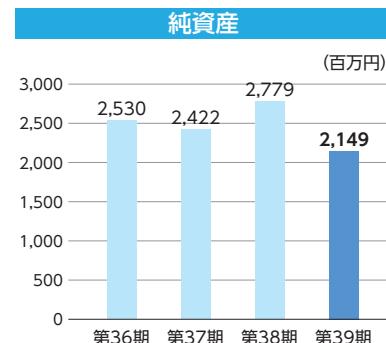
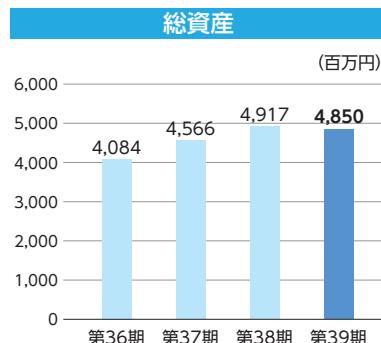
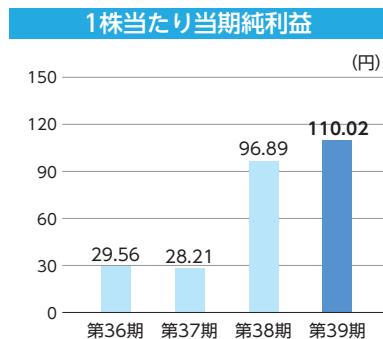
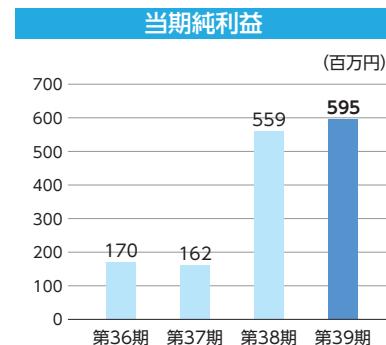
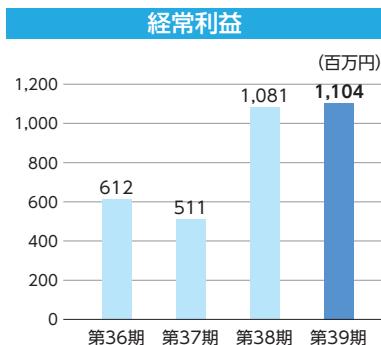
(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第36期 (平成23年3月期)	第37期 (平成24年3月期)	第38期 (平成25年3月期)	第39期 (当期) (平成26年3月期)
売 上 高 (千円)	6,679,259	6,553,563	7,990,654	8,559,552
経 常 利 益 (千円)	612,382	511,041	1,081,642	1,104,180
当 期 純 利 益 (千円)	170,536	162,778	559,010	595,779
1株当たり当期純利益 (円)	29.56	28.21	96.89	110.02
総 資 産 (千円)	4,084,442	4,566,343	4,917,794	4,850,400
純 資 産 (千円)	2,530,389	2,422,463	2,779,705	2,149,105
1株当たり純資産 (円)	429.26	408.99	469.23	387.51

(注) 1. 第39期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。

2. 第38期より会計方針の変更を行ったため、第37期については、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値となります。

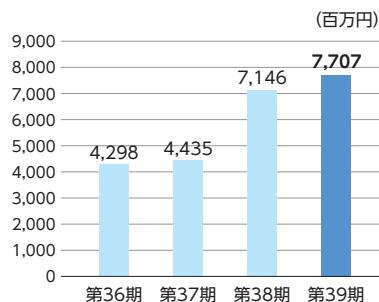


②当社の財産および損益の状況の推移

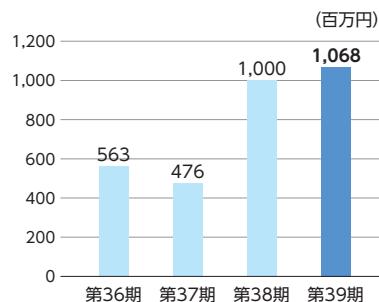
区 分	第36期 (平成23年3月期)	第37期 (平成24年3月期)	第38期 (平成25年3月期)	第39期 (当期) (平成26年3月期)
売 上 高 (千円)	4,298,401	4,435,892	7,146,792	7,707,800
経 常 利 益 (千円)	563,765	476,126	1,000,809	1,068,586
当 期 純 利 益 (千円)	217,028	257,511	536,943	577,368
1株当たり当期純利益 (円)	37.61	44.63	93.07	106.62
総 資 産 (千円)	3,911,958	4,389,296	4,888,972	4,837,812
純 資 産 (千円)	2,516,144	2,551,966	2,846,369	2,177,364
1株当たり純資産 (円)	436.09	442.32	493.35	406.93

(注) 1. 第39期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。
2. 第38期より会計方針の変更を行ったため、第37期については、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値となります。

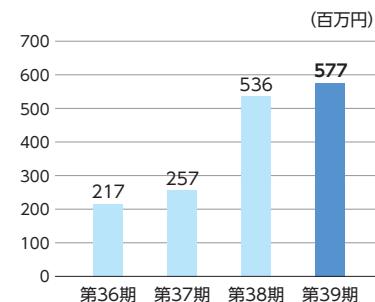
売上高



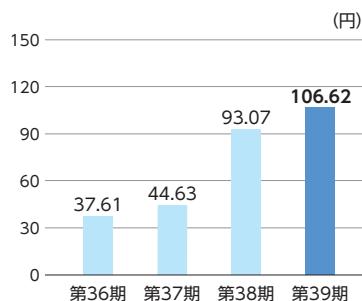
経常利益



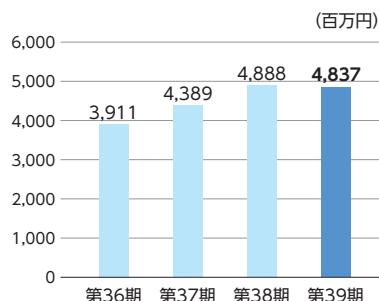
当期純利益



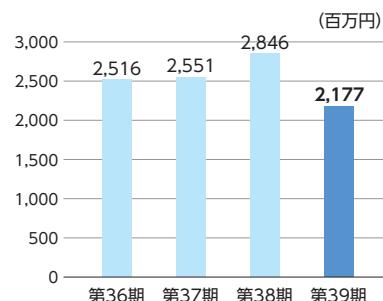
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により、依然厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社グループにおきましては、地域性を重視した観点から、都立中高一貫校入試対策コースや都立難関高校入試対策コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応える学習指導を行い、合格実績の更なる伸長に取り組

んでまいります。

また、出校計画の推進に必要な校長の早期育成、要員計画に基づく人的資源の量的・質的な適正化、校舎運営の標準化推進による経営効率の向上という課題に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

進学塾の運営（中学・高校・大学受験の学習指導）

(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターエデュ・ドットコム	千円 40,000	63.5 %	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.	米ドル 440,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダドル 120,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールドル 480,001	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA Hong Kong Limited (注)	香港ドル 6,500,000	100 %	進学塾の運営
株式会社学究社帰国教育	千円 10,000	100 %	進学塾の運営

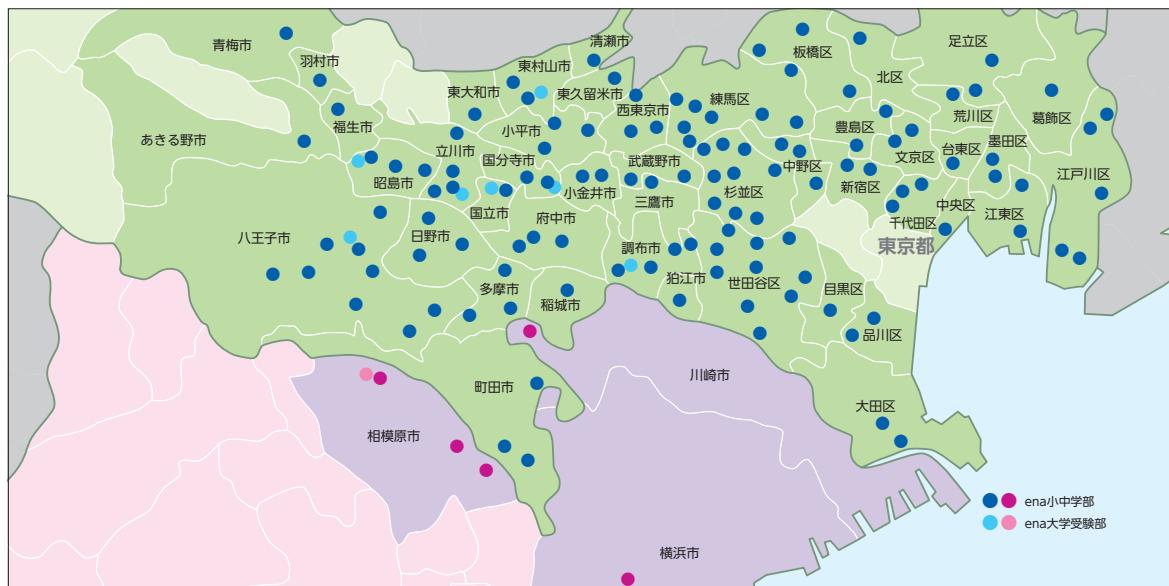
(注) GAKKYUSHA Hong Kong Limited は清算手続中でありま

(8) 主要な校舎および事務所

①校舎

1) ena

		校舎名							
ena小中学部 (125校)	東京都	国立	久米川	多摩センター	調布	鶴川	拜島	八王子	中野
		中野坂上	西永福	下井草	荻窪	井荻	上井草	武蔵関	狛江
		仙川	国領	三鷹	吉祥寺	武蔵境	東伏見	田無	小金井
		府中	東府中	花小金井	小平	一橋学園	成瀬	町田	西国分寺
		永山	東大和	玉川上水	立川南口	立川北口	高幡不動	豊田	南大沢
		北野	宇津木	西八王子	めじろ台	高尾	東中神	昭島	福生
		羽村	河辺	秋川	瑞江	錦糸町	目白	高田馬場	都立大学
		駒沢大学	祖師ヶ谷大蔵	沼袋	西荻窪	江古田	東武練馬	中村橋	石神井公園
		保谷	東小金井	京王堀之内	本駒込	茗荷谷	戸越銀座	三軒茶屋	下高井戸
		経堂	千歳烏山	用賀	八幡山	久我山	大泉学園	つつじヶ丘	ひばりが丘
		東久留米	清瀬	稲城	東村山	国分寺	桜ヶ丘	日野	みなみ野
		高円寺	上石神井	西立川	新御徒町	飯田橋	町屋	東陽町	旗の台
		糎谷	板橋区役所前	亀戸	綾瀬	西葛西	巣鴨	下北沢	御茶ノ水
		平井	押上	分倍河原	小岩	葛西	青砥	北千住	蒲田
		勝どき	市ヶ谷	赤羽	早稲田	蓮根	成増	自由が丘	上野毛
			神奈川県	橋本	二俣川	古淵	若葉台	相模大野	
ena大学受験部 (8校)	東京都	国立	久米川	調布	拜島	八王子	立川	国分寺	
	神奈川県	橋本							



招集通知

事業報告

連結計算書類

添付書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

「」参考

2) マイスクールena他

		校舎名							
マイスクールena (38校)	東京都	国立	西永福	荻窪	つつじヶ丘	調布	三鷹	吉祥寺	田無
		稲城長沼	府中	鷹の台	久米川	東村山	鶴川	国分寺	西国分寺
		谷保	桜ヶ丘	西国立	立川	北野	八王子	めじろ台	昭島
		羽村	河辺	秋川	阿佐ヶ谷	牛浜	柴崎	中神	富士見台
		小作	分倍河原	府中本町					
	神奈川県	稲田堤	若葉台	橋本					
egg (1校)		国立							
C'ena (1校)		国立							
ena家庭教師センター (2校)		西日暮里 国立							
enaほいく教室 (1校)		国立							
ena新宿セミナー (9校)		新宿 国立 横浜 千葉 柏 大宮 池袋 町田 津田沼							
ena新宿美術学院 (2校)		新宿 国立							
ena国際部 (2校)		渋谷 あざみ野							



②事務所 当社

名称	所在地
本店	東京都国立市東1丁目4番地
本社事務所	東京都新宿区西新宿3丁目16番6号

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合計または平均	370名	17名	38歳9カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,637名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合計または平均	296名	18名	38歳11カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パートタイマー、アルバイト）として1,602名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
三菱UFJ信託銀行株式会社	60,000千円
株式会社三井住友銀行	796,678千円
合 計	856,678千円

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 15,417,000株
 ②発行済株式総数 6,749,780株
 ③当事業年度の株主数 1,326名
 ④大株主

株主名	持株数	持株比率
ケイエスケイケイ株式会社	2,304,000株	43.06%
河端真一	1,399,270	26.15
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	120,600	2.25
河端裕子	111,980	2.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	107,000	2.00
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	81,300	1.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	68,200	1.27
樋上駿	60,000	1.12
資産管理サービス 信託銀行株式会社(年金特金口)	33,800	0.63
荒川寿彦	31,000	0.58

(注) 当社は、自己株式1,399,018株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役兼代表執行役社長	河 端 真 一	学院長 指名委員、報酬委員 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長 GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.取締役
取締役兼専務執行役	池 田 清 一	学院長代行兼第1統括本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
取締役	大久保 治 仁	指名委員、監査委員、報酬委員
取締役	澁 谷 耕 一	指名委員、監査委員、報酬委員 リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役 イーピーエス株式会社監査役
取締役	永 谷 喜 一 郎	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社永谷園参事 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長
常務執行役	平 井 芳 明	第3統括本部長兼管理本部長
常務執行役	大 島 誠	第2統括本部長
執行役	河 原 圭 一	個別指導部長
執行役	池 田 智 美	管理本部長代理
執行役	栗 崎 篤 史	小中第1教務部長
執行役	横 山 晋 次	小学部長

(注) 大久保治仁氏、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、澁谷耕一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および執行役

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
執行役	木 戸 孝 士	中学部長	平成25年12月20日
執行役	前 田 光 夫	小田急線地区長	平成25年12月20日
執行役	高 橋 京 子	小中学部副本部長	平成26年2月20日

(3) 取締役および執行役の報酬等の総額

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：千円)

区分	取締役		執行役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬委員会決議に基づく報酬	5名	80,704	9名	67,986	14名	148,691	—

(注) 当期末現在の取締役は5名、執行役は8名であり、執行役8名の内2名は取締役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬については、取締役の欄に総額を記載しております。その内、社外取締役3名の報酬は、8,550千円であります。

(4) 各会社役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定めることを目的としており、取締役および執行役の個人別報酬の決定方針は以下のとおりであります。

- ①必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- ②株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
- ③業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- ④経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(5) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	大久保 治 仁	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な経営コンサルティングの立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	澁 谷 耕 一	事業年度開催の取締役会の全回及び監査委員会のほぼ全回に出席し、会社経営に関する専門的な経営コンサルティングの立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	永 谷 喜 一 郎	事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、会社経営に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

②重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澁谷耕一の兼職先であるリッキービジネスソリューション株式会社及びイーピーエス株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役永谷喜一郎の兼職先である株式会社永谷園及び株式会社サンフレックス永谷園と当社との間には特別な利害関係はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名・名称

海南監査法人

(2) 責任限定契約

当社は、平成18年6月29日開催の第31回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

<会計監査人の責任限定契約>

会計監査人は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった時は、金3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	20,000
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	—
③当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	20,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

会計監査人が会社法等に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合は、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ②リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために執行役会議（グループ経営会議）を開催する。
- ②執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人が業務を行うに当たり行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ②当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ③会社組織及び社内内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ②当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

(8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項 その他の監査委員会に対する報告に関する事項

- ①執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ②執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ③監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その

報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

(10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化を図るべきであると考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

(2) 当期の配当等の決定の理由

当期の期末配当金につきましては、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、1株当たり80円

とさせていただきます。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成26年6月30日であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第39期 (当期) (平成26年3月31日現在)	(ご参考) 第38期 (平成25年3月31日現在)	科目	第39期 (当期) (平成26年3月31日現在)	(ご参考) 第38期 (平成25年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	606,786	947,413	買掛金	19,441	49,788
売掛金	140,584	135,820	1年内返済予定の長期借入金	219,992	63,329
商品	63,775	25,246	未払金	376,282	458,888
貯蔵品	123	226	未払費用	39,602	12,854
前払費用	143,133	124,089	未払法人税等	280,995	329,732
未収入金	4,127	4,282	未払消費税等	55,002	65,969
繰延税金資産	55,136	72,851	前受金	830,752	670,530
その他	27,281	41,782	賞与引当金	42,072	47,970
貸倒引当金	△7,609	△5,146	移転費用引当金	—	41,041
流動資産合計	1,033,339	1,346,565	その他	34,473	39,108
固定資産			流動負債合計	1,898,614	1,779,212
有形固定資産			固定負債		
建物及び構築物	1,684,267	1,483,020	長期借入金	636,686	176,675
機械装置及び運搬具	24,851	8,006	長期未払金	—	31,608
工具、器具及び備品	160,177	143,301	退職給付に係る負債	164,995	—
土地	652,961	619,585	退職給付引当金	—	149,592
有形固定資産合計	2,522,257	2,253,913	長期預り保証金	1,000	1,000
無形固定資産			固定負債合計	802,681	358,876
のれん	308,611	341,665	負債合計	2,701,295	2,138,088
ソフトウェア	21,946	65,424	純資産の部		
その他	10,585	136	株主資本		
無形固定資産合計	341,143	407,226	資本金	806,680	806,680
投資その他の資産			資本剰余金	1,243,664	1,243,664
長期貸付金	35,758	37,787	利益剰余金	1,396,746	1,147,136
繰延税金資産	57,054	76,572	自己株式	△1,323,570	△423,366
差入保証金	728,068	684,480	株主資本合計	2,123,520	2,774,113
その他	209,038	178,188	その他の包括利益累計額		
貸倒引当金	△76,261	△66,940	為替換算調整勘定	△50,039	△66,913
投資その他の資産合計	953,659	910,087	その他の包括利益累計額合計	△50,039	△66,913
固定資産合計	3,817,061	3,571,228	少数株主持分	75,624	72,505
資産合計	4,850,400	4,917,794	純資産合計	2,149,105	2,779,705
			負債・純資産合計	4,850,400	4,917,794

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第39期 (当期)	(ご参考) 第38期
	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
売上高	8,559,552	7,990,654
売上原価	5,869,225	5,468,216
売上総利益	2,690,327	2,522,437
販売費及び一般管理費	1,602,115	1,448,876
営業利益	1,088,211	1,073,560
営業外収益		
受取利息	538	1,026
受取配当金	4	4
受取手数料	10,200	7,486
為替差益	6,416	1,878
受取家賃	2,520	2,870
自動販売機収入	2,679	2,475
その他	5,468	7,780
営業外収益合計	27,826	23,522
営業外費用		
支払利息	7,367	3,809
自己株式取得費用	2,699	—
持分法による投資損失	—	7,731
その他	1,790	3,899
営業外費用合計	11,858	15,440
経常利益	1,104,180	1,081,642
特別利益		
固定資産売却益	927	—
特別利益合計	927	—
特別損失		
減損損失	3,939	35,602
固定資産除却損	9,548	16,892
移転費用引当金繰入額	—	41,041
特別損失合計	13,488	93,535
税金等調整前当期純利益	1,091,619	988,106
法人税、住民税及び事業税	466,974	434,249
法人税等還付税額	△19,525	△24,645
法人税等調整額	36,088	2,884
法人税等合計	483,536	412,488
少数株主損益調整前当期純利益	608,082	575,618
少数株主利益	12,303	16,607
当期純利益	595,779	559,010

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	806,680	1,243,664	1,147,136	△423,366	2,774,113	△66,913	△66,913	72,505	2,779,705
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△346,169		△346,169				△346,169
当期純利益			595,779		595,779				595,779
自己株式の取得				△900,203	△900,203				△900,203
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						16,874	16,874	3,118	19,992
連結会計年度中の変動額合計	—	—	249,609	△900,203	△650,593	16,874	16,874	3,118	△630,600
平成26年3月31日残高	806,680	1,243,664	1,396,746	△1,323,570	2,123,520	△50,039	△50,039	75,624	2,149,105

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

① 連結子会社の数 6社

② 連結子会社の名称

- ・株式会社インターエデュ・ドットコム
- ・GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.
- ・GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.
- ・GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.
- ・GAKKYUSHA Hong Kong Limited
- ・株式会社学究社帰国教育

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(関連会社)

恵那科立維教育信息咨询(上海)有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(関連会社)

有限会社トップ

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した関連会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社である恵那科立維教育信息咨询(上海)有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整をしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.及び株式会社学究社帰国教育の決算日は1月末日、GAKKYUSHA Hong Kong Limitedの決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

商品、貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	6～10年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間(15年以内)で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

③連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を164,995千円計上しております。

【表示方法の変更に関する注記】

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました、「寄付金」（前連結会計年度300千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	185,024千円
土地	139,294千円

(2)担保に係る債務

上記(1)の資産に銀行取引に係る根拠当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,594,923千円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
東京都練馬区、 東京都稲城市、 東京都多摩市	事 業 所	建物及び構築物	3,755
		工具、器具及び備品	184
		合 計	3,939

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当連結会計年度において、移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,749,780	—	—	6,749,780

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	980,288	418,730	—	1,399,018

(変動事由の概要) 増加数の内訳は、次のとおりであります。
取締役会決議による自己株式の取得による増加
単元未満株式の買取りによる増加

418,600株
130株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	346,169	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	428,060	80	平成26年3月31日	平成26年6月30日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に従い、金利変動リスクを回避するために実需の範囲で利用することがありますが、投機的な取引は原則として行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には

営業関連の外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、その一部には営業関連の外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデ

リバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を図っております。

(3)金融商品に関する管理体制

①信用リスク

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングして、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク

当社及び一部の海外子会社は、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

なお、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社及び子会社は、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	606,786	606,786	—
(2)売掛金	140,584		
貸倒引当金（※1）	△7,378		
	133,206	133,206	—
(3)差入保証金（※2）	420,532	408,374	△12,157
資産計	1,160,524	1,148,366	△12,157
(1)買掛金	19,441	19,441	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	219,992	219,992	—
(3)未払金	376,282	376,282	—
(4)未払法人税等	280,995	280,995	—
(5)未払消費税等	55,002	55,002	—
(6)長期借入金	636,686	630,246	△6,439
負債計	1,588,400	1,581,960	△6,439
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 資産除去債務相当額を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

時価については、返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注2) 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	606,786	—	—	—
売掛金	140,584	—	—	—
合計	747,370	—	—	—

(注3) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	219,992	—	—	—	—
長期借入金	—	219,992	216,679	159,996	40,019
合計	219,992	219,992	216,679	159,996	40,019

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産	387円51銭
1株当たり当期純利益	110円02銭

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第39期 (当期) (平成26年3月31日現在)	(ご参考) 第38期 (平成25年3月31日現在)	科目	第39期 (当期) (平成26年3月31日現在)	(ご参考) 第38期 (平成25年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	442,794	716,868	買掛金	19,441	49,788
売掛金	11,551	17,661	1年内返済予定の長期借入金	219,992	63,329
商品	60,107	22,919	未払金	350,073	407,612
貯蔵品	123	226	未払費用	39,271	12,184
前払費用	129,199	114,351	未払法人税等	277,303	305,016
繰延税金資産	53,685	67,426	前受金	826,715	665,380
その他	20,255	52,521	預り金	19,942	29,719
貸倒引当金	△2,000	△3,816	賞与引当金	39,672	42,970
流動資産合計	715,716	988,159	移転費用引当金	—	40,085
固定資産			その他	65,353	67,640
有形固定資産			流動負債合計	1,857,766	1,683,727
建物	1,652,942	1,451,826	固定負債		
構築物	18,881	19,117	長期借入金	636,686	176,675
機械及び装置	2,722	3,629	長期未払金	—	31,608
車両運搬具	17,277	1,126	退職給付引当金	164,995	149,592
工具、器具及び備品	152,458	138,920	その他	1,000	1,000
土地	652,961	619,585	固定負債合計	802,681	358,876
有形固定資産合計	2,497,243	2,234,204	負債合計	2,660,447	2,042,603
無形固定資産			純資産の部		
ソフトウェア	19,222	61,484	株主資本		
のれん	308,611	341,665	資本金	806,680	806,680
その他	10,479	—	資本剰余金		
無形固定資産合計	338,313	403,149	資本準備金	243,664	243,664
投資その他の資産			その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
関係会社株式	387,812	387,812	資本剰余金合計	1,243,664	1,243,664
出資金	100	100	利益剰余金		
長期貸付金	35,758	37,787	その他利益剰余金	1,450,590	1,219,391
繰延税金資産	48,188	67,206	繰越利益剰余金	1,450,590	1,219,391
差入保証金	701,527	659,403	利益剰余金合計	1,450,590	1,219,391
その他	189,412	178,088	自己株式	△1,323,570	△423,366
貸倒引当金	△76,261	△66,940	株主資本合計	2,177,364	2,846,369
投資その他の資産合計	1,286,537	1,263,458	純資産合計	2,177,364	2,846,369
固定資産合計	4,122,095	3,900,812	負債・純資産合計	4,837,812	4,888,972
資産合計	4,837,812	4,888,972			

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第39期 (当期)	(ご参考) 第38期
	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
売上高	7,707,800	7,146,792
売上原価	5,250,195	4,853,037
売上総利益	2,457,604	2,293,755
販売費及び一般管理費	1,423,976	1,322,742
営業利益	1,033,627	971,012
営業外収益		
受取利息	435	945
受取配当金	15,956	11,913
受取手数料	10,200	7,486
為替差益	11,111	5,856
その他	8,354	11,265
営業外収益合計	46,058	37,467
営業外費用		
支払利息	7,481	3,808
自己株式取得費用	2,699	—
その他	918	3,861
営業外費用合計	11,099	7,670
経常利益	1,068,586	1,000,809
特別利益		
固定資産売却益	927	—
抱合せ株式消滅差益	—	14,398
特別利益合計	927	14,398
特別損失		
減損損失	3,939	35,602
固定資産除却損	9,548	16,808
関係会社出資金評価損	—	11,965
移転費用引当金繰入額	—	40,085
特別損失合計	13,488	104,462
税引前当期純利益	1,056,025	910,745
法人税、住民税及び事業税	445,898	386,587
法人税等還付税額	—	△24,645
法人税等調整額	32,759	11,859
法人税等合計	478,657	373,801
当期純利益	577,368	536,943

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益 剰余金 合計			
平成25年4月1日残高	806,680	243,664	1,000,000	1,243,664	1,219,391	1,219,391	△423,366	2,846,369	2,846,369
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△346,169	△346,169		△346,169	△346,169
当期純利益					577,368	577,368		577,368	577,368
自己株式の取得							△900,203	△900,203	△900,203
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	231,198	231,198	△900,203	△669,004	△669,004
平成26年3月31日残高	806,680	243,664	1,000,000	1,243,664	1,450,590	1,450,590	△1,323,570	2,177,364	2,177,364

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

商品、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3)デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2)無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年

度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末必要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(1)ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2)重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上に計上しております。

(3)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(5)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

[表示方法の変更に係る注記]

(貸借対照表)

(1) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました、「未収入金」（前事業年度7,109千円）及び「立替金」（前事業年度5,325千円）は、金額的重要性が乏しかったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました、「長期前払費用」（前事業年度21,894千円）、「長期未収入金」（前事業年度17,386千円）、「長期立替金」（前事業年度48,476千円）及び「会員権」（前事業年度89,156千円）は、金額的重要性が乏しかったため、当事業年度より投資その他の資産の

「その他」に含めて表示しております。

- (3) 前事業年度まで区分掲記して表示してありました、「未払消費税等」(前事業年度58,639千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- (4) 前事業年度まで区分掲記して表示してありました、「長期預り保証金」(前事業年度1,000千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

〔損益計算書〕

- (1) 前事業年度まで区分掲記して表示してありました、「受取家賃」(前事業年度2,870千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度まで区分掲記して表示してありました、「寄付金」(前事業年度300千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

売上高	494千円
販売費及び一般管理費	16,177千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	15,952千円
営業外費用	114千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
東京都練馬区、 東京都稲城市、 東京都多摩市	事 業 所	建 物	3,755
		工具、器具及び備品	184
		合 計	3,939

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。当事業年度において、移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、移転の意思決定をした事業所の回収可能価額の算定については、除却の見込みがあることから使用価値をゼロと評価しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産	
建物	185,024千円
土地	139,294千円

(2)担保に係る債務

上記(1)の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,506,950千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	6,231千円
短期金銭債務	3,883千円
長期金銭債権	12,781千円

4. 取締役・執行役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	259千円
------	-------

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	980,288	418,730	—	1,399,018

(変動事由の概要) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	418,600株
単元未満株式の買取りによる増加	130株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金損金不算入額	14,123千円
未払事業所税損金不算入額	5,014千円
未払事業税損金不算入額	18,733千円
未払金否認額	10,657千円
その他	6,767千円

繰延税金資産(流動) 小計 55,296千円

評価性引当額 △1,610千円

繰延税金資産(流動) 合計 53,685千円

繰延税金資産(固定)

貸倒引当金損金算入限度超過額	27,485千円
投資有価証券評価損損金不算入額	10,406千円
減損損失否認額	85,272千円
減価償却超過額	14,062千円
退職給付引当金損金不算入額	29,567千円
関係会社出資金評価損損金不算入額	9,110千円
資産除去債務損金不算入額	27,929千円
その他	8,443千円

繰延税金資産(固定) 小計 212,278千円

評価性引当額 △164,089千円

繰延税金資産(固定) 合計 48,188千円

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

- 前事業年度まで繰延税金資産(固定)の「減損損失否認額」に含めて表示しておりました、償却資産に対する減損損失(前事業年度15,546千円)は、明瞭性を高めるため、当事業年度より「減価償却超過額」に含めて表示しております。
- 前事業年度まで繰延税金資産(固定)に区分掲記して表示しておりました、「電話加入権評価損否認額」(前事業年度12,527千円)は、明瞭性を高めるため、当事業年度より「減損損失否認額」に含めて表示しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 インターエデュ・ ドットコム	所有 直接63.5%	役員の 兼任等	資金の借入（注） 借入の返済 利息の支払	90,000 90,000 114	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役 員	河 端 真 一	被所有 直接26.2%	当社取締役、 代表執行役 社長	自己株式の取得 (注)	899,990	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）平成25年5月15日の臨時取締役会の決議に基づき、大阪証券取引所のJ-NET市場において、平成25年5月20日の株価終値2,150円で取引を行っております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産	406円93銭
1株当たり当期純利益	106円62銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 古 川 雅 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社学究社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 古 川 雅 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社学究社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

株式会社学究社 監査委員会

監査委員 大久保 治 仁 ㊟

監査委員 澁 谷 耕 一 ㊟

監査委員 永 谷 喜一郎 ㊟

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

第1号議案	定款一部変更の件
-------	----------

1. 変更の理由

経営体制の一層の強化・充実を図るため、執行役の員数の上限を10名以内から15名以内に変更するものであります（変更案第40条）。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第6章 執行役 (執行役の員数) 第40条 当社の執行役は、 <u>10</u> 名以内とする。	第6章 執行役 (執行役の員数) 第40条 当社の執行役は、 <u>15</u> 名以内とする。

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

1 **かわ ばた** **しん いち** **河 端 真 一** **再任** (昭和26年8月4日生)
 ▶ 所有する当社株式数 1,399,270株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年10月 当社設立 代表取締役社長兼学院長
 昭和62年 2月 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立 取締役
 (現任)
 平成12年 2月 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役
 社長 (現任)
 平成15年 6月 当社取締役兼代表執行役社長兼学院長 (現任)
 当社指名委員兼報酬委員 (現任)

平成20年 1月 株式会社進学舎代表取締役会長

候補者河端真一氏は、株式会社インターエデュ・ドットコムの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間で競業関係があります。

2 **いけ だ** **せい いち** **池 田 清 一** **再任** (昭和38年1月28日生)
 ▶ 所有する当社株式数 11,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 3月 当社入社
 平成 2年 3月 当社羽村校校長
 平成 7年 3月 当社教務本部副本部長
 平成11年 5月 当社取締役教務本部長
 平成11年 6月 当社常務取締役教務本部長
 平成12年 6月 当社専務取締役
 平成12年 9月 当社専務取締役学院長代行
 平成13年 6月 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役(現任)

平成15年 6月 当社取締役兼専務執行役兼学院長代行
 平成20年 1月 株式会社進学舎代表取締役社長
 平成21年 7月 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行
 平成25年12月 当社取締役兼専務執行役兼学院長代行兼第1統
 括本部長 (現任)

候補者池田清一氏は、株式会社インターエデュ・ドットコムの取締役を兼務し、当社は同社との間で競業関係があります。

3 **おおくぼ** **はる ひと** **大久保 治 仁** **再任** (昭和42年9月12日生)
 ▶ 所有する当社株式数 ——— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成14年 6月 当社監査役
 平成15年 6月 当社取締役 (現任)
 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員 (現任)

4 しぶ や こう いち
 澁 谷 耕 一 再任

(昭和29年4月19日生)

▶ 所有する当社株式数 ——— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 日本興業銀行入行
 平成12年10月 みずほ証券株式会社出向 公開営業部部长
 平成14年 3月 みずほ証券株式会社 (日本興業銀行) 退社
 平成14年 5月 リッキービジネスソリューション株式会社設立
 代表取締役 (現任)
 平成16年12月 イーピーエス株式会社監査役就任 (現任)
 平成19年 6月 当社取締役 (現任)
 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員 (現任)

5 なが たに き いちろう
 永 谷 喜 一 郎 再任

(昭和31年8月11日生)

▶ 所有する当社株式数 ——— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 株式会社永谷園入社	平成20年 6月 同社常務取締役 当社取締役 (現任) 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員 (現任)
平成10年12月 同社情報システム部長	
平成14年 6月 同社執行役員 情報システム部長	平成22年 6月 株式会社永谷園専務取締役
平成18年 6月 同社取締役執行役員 情報システム部長兼統合計画部長	平成24年 4月 同社取締役 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長 (現任)
平成19年 3月 同社取締役執行役員 情報システム部長	平成25年 4月 株式会社永谷園参事 (現任)

- (注) ① 候補者大久保治仁氏、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 社外取締役候補者大久保治仁氏、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は企業経営の分野において幅広い知識と高い見識を持ち、過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役候補者とするものであります。
 大久保治仁氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11年間であります。
 澁谷耕一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間であります。
 永谷喜一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間であります。
- ② 候補者澁谷耕一氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

以上

授業は楽しく、自習は厳しく 生徒にとって最適な学習環境づくり

ena葛西校

2013年12月に開校したena小中学部新校舎14校のうちトップの生徒数を集め、社内表彰（学院長賞）の対象となったena葛西校。開校初年度にして難関・都立白鷗高附属中に合格者を輩出したことでも注目されました。新卒入社1年目で校長に就任した柏木校長を中心に、生徒が伸びやかに学べる場づくりを盛り上げています。

ena葛西校の概要（2014年3月31日現在）

所在地	東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル4F
開校	2013年12月26日
授業時間	小学部 16:50～19:20／中学部 19:30～21:30
2014年 合格者実績	都立白鷗高附属中、都立小松川高、他

CHECK 1 ロケーション



東京メトロ葛西駅の西口ロータリーから、環状七号線を葛西臨海公園方面に徒歩1分。通塾至便の立地です。都立中学受検生が多い葛西は、駅周辺にも多くの進学塾がひしめく激戦区です。

CHECK 2 自習室



全50席が整然と並ぶ自習室は、私語厳禁の静寂空間。授業前・授業後の生徒だけでなく、その日の授業がない生徒も通い、それぞれの目標に向けて黙々と集中力を発揮できる学習環境です。

CHECK 3 掲示物



成果に応じてシールが貼られる「合格への道」、作文や復習ノートの優秀作などを掲示。成長の軌跡が見える化し、生徒のやる気を引き出します。保護者の方々も熱心にチェック。



勉強を教えることを通した 「人間的教育の実践」

ena葛西校校長 柏木 智史

入社1年目で校長に就任されたそうですが、 就任までの経緯をお聞かせください。

2013年4月に新卒で学究社に入社し、当初は「ena豊田校」（東京都日野市）に専任教師として勤務しました。その後、10月に「新規開校する葛西校の校長をやらないか」という打診を受け、開校に向けて準備を開始しました。葛西校は12月26日の冬期講習から開校し、私は今年3月まで兼務という形で、週に一度は豊田校での授業を受け持っていました。4月以降は葛西校の校長職に専念し、今に至ります。

学究社では柏木さんと同様、入社後早期に 校長に就任するケースが多いのですか？

若手にも早い段階で責任ある仕事を任せるのは、学究社の大きな特色です。そのため新入社員の成長も著しく、積極性と主体性をもって会社の期待に応え、貢献していく社風を築いています。

校長就任については例年、何人かの新卒者がその年の12月に、あるいは入社1年後の3月・4月に新設校舎の校長職に就くと聞いています。私と同じく昨年12月に、新卒で就任した新設校舎の校長は4名でした。

私自身、いずれは校長職に就きたいと考えていたので、打診があった際は「来たか」という気持ちでしたし、豊田校での勤務でも校長先生の業務を見て学ぶ姿勢でしたが、実際に仕事として体得したのは、やはり就任後ですね。

頭では理解していたつもりでしたが、実際に校長業務を体験してみて、その大変さが理解できました。日々身の引き締まる思いで業務にあたっております。

校長の一日の仕事について教えてください。

通常は14時に出勤します。小学部の授業が16時50分から19時20分まで、中学部の授業が19時30分から21時30分までとなっており、自分が受け持つ授業もありますので、事前に授業内容を準備し、生徒のノートのチェックや作文の添削などを行います。保護者との面談やさまざまな連絡、入学を検討されている方への対応など営業的な動きも、授業前の時間帯に行います。

葛西校の職員は、私以外に教師が3名、受付スタッフが1名おり、教師の方々には授業以外に運営的な仕事にも携わってもらっています。

校長に任される部分が多く、自由度や裁量が大きい点は、学究社およびenaの特色だと思いますが、週に一度は

本社に出社し、研修を受けます。また、地区内の各校を統括する先生から指示を受けたり、相談したりすることもあります。

学究社およびenaの教育方針については、どのように考えていますか？

私が学究社への就職を通じて共感し、自分自身の考えとも合致しているのは、「人間的教育の実践」という経営理念です。言い換えれば「勉強を教えるを通して、人間的なことを教える」という考え方であり、特に対人関係におけるマナーや礼儀、日常生活での立ち居振る舞いなどに関する指導については、校長になってから一層重視するようになりました。

例えば都立中学校の受験では、生徒のコミュニケーション力が問われる要素が多く、記述式問題や作文においても、相手が何も知らないということを前提として説明する必要があります。そこでは知識の詰め込みだけの従来の受験勉強では太刀打ちできず、相手の立場にたった考え方ができるか、自分の考え方を客観的にみられるかなど、授業を通した人間的教育が重要となってきます。親の言うことを聞かなくなる年頃の子供に、教師という立場からそうした指導を行うことには、大きな意義と責任があると思っています。

では、葛西校が打ち出している独自色としては、どんなものがありますか？

学究社では、地域ごとの進学指導ニーズに対応した校舎運営を重視していますので、その取り組みによって、校舎の独自色が表れてきます。

葛西周辺を含む東京湾岸地域は、近年高層マンションの建設ラッシュで人口が増加し、小中学生がいる世帯も増えています。特に葛西エリアは、共働きの家庭などお忙しい家庭が比較的多く、子どもの教育については、学習塾への期待度・依存度が高いと言えるでしょう。

そのため、私の方では「勉強のことはenaに全てお任せください」というスタンスで、生徒にとって最適な学習環境づくりを心掛けています。傾向として葛西校は生徒が校内に居る時間が長く、授業後も多くの生徒が夜ま

で自習室で学習していますが、当校でもそれを推奨しています。授業後に自習して帰ることにより、学習効果がぐっと高まります。

自習室は私語禁止の徹底など、集中力を発揮するための場とする一方、授業は楽しい学習の場としてメリハリをつけ、食事時間など和気あいあいと過ごせる部分も設けています。

廊下の壁に貼り出している掲示物も、校舎ごとの特色が表れる要素です。葛西校では、学習の取り組み状況や生徒の成果を示すことで、子供たちのモチベーションを高めると同時に、来校される保護者の方々に子供たちの様子を伝える情報発信としても活用しています。

今後の目標をお聞かせください。

生徒数については、今後キャパシティいっぱいまで増やしていきたいと考えています。

合格実績については、今年度の都立中学受験生10名以上の合格を目指します。高校受験生は、全員の第1志望校合格を目標に日々取り組んでおります。

高い意識を持って、生徒たち一人ひとりを目標達成に導き、地域に信頼される進学塾として事業の発展に寄与してまいります。



清里合宿場（旧清里自然学校）に続き、 新たに富士山合宿場（旧経団連ゲストハウス）が誕生しました。

弊社では合宿施設を清里（山梨県北杜市）に開設し、すでに生徒・保護者様からご好評をいただいておりますが、この度須走（静岡県駿東郡小山町）に新しい合宿施設を開設しました。

日常と切り離された空間で勉強に専念することにより、子どもたちの自立心が養われ、大きく成長することができます。

新しい合宿場にご期待ください。



富士山合宿場（旧経団連ゲストハウス）



住所：静岡県駿東郡小山町須走
397番地

経団連のゲストハウスとして設立された建物です。数々のVIPが利用した、一流の建築物です。

清里合宿場（旧清里自然学校）



住所：山梨県北杜市高根町 清里字
念場原3545-1

清里高原にある施設です。勉強はもちろん、大自然に囲まれ様々な体験学習をすることができます。

メ モ

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都国立市東1丁目4番地
当社本店 (ena国立1号館4階講堂)

最寄りの駅

JR中央線国立駅南口下車徒歩1分

連絡先電話

本部 03-6300-5311(代)

